

すわ 市議会だより

12月定例会

—第39号—

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



初島イルミネーション

12月定例会、議員議案解説	2P
常任委員会報告	3, 4P
代表質問(3議員)	5, 6P
一般質問(10議員)	7Pから
議案、請願・陳情審議結果、編集後記	11, 12P

平成二十二年 年頭ご挨拶

諏訪市議会 議長 小林 佐敏

早いもので新年を迎え、一ヶ月が経過いたしました。民主党政権が誕生し「地方のことは地方自らが責任を持つて決定する」地方自治体本来の姿実現に拍車がかかり、今後ますます議会の役割が重要になってくるものと思われれます。市議会としても自らの役目を課題に取り組み、その責務を果たすべく改革にも努めているところですが、更に議会のことを知って頂き、開かれた議会をめざして全力を傾けてまいる覚悟であります。本年は七年に一度の御柱祭を迎えます。地域に活力を取り戻し、市民の皆様のご期待に応えられるよう、温かいご指導をよろしくお願い申し上げます。

諏訪市議会 副議長 平林 治行

平成二十二年、希望に満ちた新春を迎えて一ヶ月が過ぎました。厳しい経済状況の続く中で、新政権が誕生しました。地方自治体本来の役割と、その責務の重さを痛感しております。こうした時代こそ、市議会としての役割の重さを再認識し、開かれた議会を目指すとともに、チェック機能を果たす議会として市民要望を把握し、市民福祉の向上や市民生活における安心・安全の向上のための努力が大切だと思います。本年は七年に一度の御柱祭の年であります。地域に活力を与えてくれることに、大きな希望を持ちたいと思います。市民の皆さんのご健勝ご多幸を心より祈念申し上げます。

12月定例市議会

平成21年第8回（12月）定例会が、11月27日から12月11日までの会期で行われました。今定例会には、報告1件、同意2件、諮問1件、承認3件、議案16件が提出され、すべて同意、承認、可決されました。

議員提出議案（意見書関係）

◇核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
：（全会一致）可決

核兵器廃絶と恒久平和への願いは、私たち被爆国民の心の叫びです。しかし、未だに核兵器は世界に二万一千発も存在しています。また、二〇〇五年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶の実質合意ができませんでした。

被爆六十五周年を迎える二〇一〇年に開かれるNPT再検討会議に向けて、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを政府に要請しました。

◇食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書：（全会一致）可決

繰り返される産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、多くの消費者が食の安全・安心を求め、自給力向上を望み、加工食品の表示義務化を願っています。また、多くの消費者が「遺伝子組み換え食品を食べたくない」と考えているにも関わらず、そうとは知らずに食べ続けている現状であります。

消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決められる食品表示制度の抜本改正を求め、意見書を国会に提出しました。

◇三〇人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書：（全会一致）可決
今、学校や子どもたちをとりまく状況は、不登校やいじめ、学級崩壊など心を

痛める事態が進行しています。また普通学級に在籍している発達障害のある子どもへの特別支援教育も必要となっており、我々の地域も例外ではありません。

こういった諸問題を解決するために、現行の「四〇人学級定員」の引き下げと教職員の定数増を求めて国へ意見書を提出しました。

◇長野県独自の「三〇人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書
：（全会一致）可決

今学校や子どもたちをとりまく環境において、心を痛める事態が進行する中、長野県独自に随時導入された「三〇人規模学級」は、二〇〇九年度には県費により小学校全学年において実施されました。さらにどの子にもゆきとどいた教育を保障する観点から、中学校の全学年においても同様の施策が早期に拡大すること求め、県に意見書を提出しました。

◇最低保障年金制度の創設を求める意見書
：（全会一致）可決

国民皆年金制度が整備される中、低年金・無年金者が存在し、生存権すらおよびやかされる事例や、生活保護の急増、保険料の滞納など社会保障制度を揺るがす状況が見受けられます。

このような社会情勢に鑑み年金制度の抜本の見直しを検討される中、最低保障年金制度の早期創設を求め、国に意見書を提出しました。

～市議会解説コーナー～

「一般質問」と「代表質問」

一般質問とは？

議員が、諏訪市が行う行政事務について、市長等行政機関に説明を求めるものです。諏訪市の場合、質問順は抽選で決め、質問時間は50分（答弁含む）です。

代表質問とは？

一般質問が議員個人の質問なのに対し、代表質問とは、議員が、所属する会派・グループを代表して、当該会派・グループの意向を加味した政策上の課題等について質問することをいいます。質問時間はその会派・グループの議員数に応じて定められます。

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

花岡秀明氏

の推薦に同意しました。

同意第5号、第6号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

今井幸壽氏

河西美智与氏

の選任に同意しました。

条例一部改正五件、新設一件、
補正予算一般会計一件、特別会計四件可決。
陳情、請願各一件採択。

◎諏訪市一般職の職員との給与に関する
条例一部改正。

平成二十一年度の人事院勧告に基づ

き、国家公務員の給与改定がされるこ
とに伴い、諏訪市職員もこれに準じて
給与改定、住居手当、勤務時間及び休
暇等に関して条例改正を行うものです。

給与改定は本給を平均〇・一八%引き
下げ、期末・勤勉手当を年〇・三五月
分減額とし、夏季に〇・二月分減額し
たため、残りの〇・一五月分を差し引

くものです。勤務時間の変更は、現在
の八時間を七時間四十五分に十五分短
縮し、閉庁を五時十五分とするもので
す。審査では民間が厳しいことは充分

理解するがデフレ状態を解消し景気を
良くする上で、民間、公務員の給料を
下げ合う悪いスパイラルを断つ大局的
な見方から反対。市の行政を進める上

で、市と民間との信頼関係が大事、職
員組合も認めており賛成との討論があ
り賛成多数可決。

◎諏訪市議会の議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部改正。

◎諏訪市常勤特別職の職員等の給与に
関する条例の一部改正。

いずれも人事院勧告に伴い議員、特
別職とも手当を年〇・二五五分減らす
もので全会一致可決。

◎諏訪市公営企業職員の給与の種類及
び基準を定める条例の一部改正。

世帯主で自分名義の持ち家を所有し
ている職員に支給していた三千円を廃
止するもの。全会一致可決。

◎諏訪市屋外広告物条例を定めるにつ
いて。

諏訪市は本年度四月に景観行政団体
に移行し、二十二年四月より本条例を
施行。これに伴い屋外広告物の設置等
について、制限や禁止・許可の地域、
屋外広告物住民協定などを定めること

により、良好な景観を保つための新設
条例です。運動会やお祭りのポスター
は規制の適用除外と考えるなど活発な
質疑を行い全会一致可決。

◎諏訪市議会の議員その他非常勤の職
員の公務災害補償等に関する条例の一
部改正。

船員保険法が一部改正され、地方公
務員である船員のうち非常勤職員が常
勤職員と同じ扱いを受けるようになった
ための改正です。全会一致可決。

◎一般会計補正予算第七号。

一億五千五百二十二万三千円の追加
で主な項目は、大手豊田線道路改良費
約八千二百万円。人事院勧告に伴う給
与・手当等の減額約八千八百万円。

◎特別会計Ⅱ国民健康保険・霧ヶ峰リ
フト・公設市場・下水道。

いずれも職員の給与、手当等の減額
で四百二十二万円。一般会計、特別会
計とも賛成多数可決。

◎核兵器の廃止と恒久平和を求める陳
情。◎食料の自給力向上と、食の安全・

安心の回復に向けて、食品表示制度の
抜本改正について国への意見書提出を
求める請願は、いずれも全会一致採択。



サンロード拡幅工事

総務産業委員会行政視察報告

平成21年10月19日(月)から10月21日(水)

視察場所	視 察 内 容
北海道稚内市	自治基本条例について、市民議会について、副港市場の現状について、観光振興について
北海道礼文町	観光振興について、災害時の対応について

議案審議

第8回（12月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例の一部改正等議案五件Ⅱ可決。うち三件は賛成多数。

平成二十一年度一般会計補正予算Ⅱ全会一致可決。陳情四件Ⅱ全会一致採択。

◎諏訪市美術館美術品購入基金条例の一部改正。

美術品購入基金の名称を美術品振興基金に改めるもの。個人より美術館整備に一千万円の寄付がありました。

◎諏訪市美術館条例の一部改正。

- ①内容に見合った観覧料の増額改定。
- ②諮問機関である運営委員会の名称を協議会に改めるもの。

◎諏訪市原田泰治美術館条例の一部改正。

原田泰治美術館に指定管理者制度を導入することに伴う条例改正。主な改正点は、施設の管理を指定管理に、業務範囲、開館時間及び休館日、資料の館外貸出し、料金の扱いに関すること等。

◎諏訪市博物館条例の一部改正。

美術館との整合性による減額改定を行うもの。

◎公の施設の指定管理者の指定。

公の施設の名称は、諏訪市原田泰治美術館、指定管理の団体は、株式会社三和商会。

◎平成二十一年度一般会計補正予算。

社会福祉費、七千万円は、中洲豆田にある医療法人こまぐさ会の整備する地域密着型サービス施設に対する補助金。児童福祉費では、十八歳未満の子供がいる家庭を地域の企業や店舗が支援するながの子育てパスポート事業費。児童センター運営費は、乳幼児の食育用座卓と椅子の購入費。保育所費は、洪崎保育園内のなかよし教室の大型遊具の備品購入費。児童福祉費の子育て応援特別手当は政権交代に伴い執行停止となり、一般経費三百十五万円と負担補助金五千四百万円の減額補正。生活保護費二千七百二十二万円は保護受給者の増加が見込まれるもの。保健衛生費は、新型インフルエンザ対策のワクチン接種費、低所得者の負担を軽減する措置。教育費では、要保護、要保護児童援助費は、小中学校で四百六十九万四千円。特別支援教育奨励費七十八万円。南中学校へ太陽光発電の設置費用二千六百四十五万円。美術館振興基金積立金は寄付金一千万円です。



諏訪西中学校特別教室棟現地視察

◎三十人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書、及び長野県独自の三十人規模学級の中学校への拡大を求める陳情書。昨年同様、全会一致採択。

◎最低保障年金制度の創設を求める意見書提出を求める陳情書。

低年金、無年金者が増加しており、制度の創出が必要、全会一致採択。

◎ファミリーサポートセンター事業等に関する陳情書。

緊急サポート事業に対して、ニーズの多い通常の子供預かりファミリーサポート事業は重要な施策であり、支援のあり方等を含めて検討すべき。全会一致採択。

社会文教委員会行政視察報告

平成21年10月27日（火）から10月29日（木）

視察場所	視 察 内 容
高知県南国市	完全米飯給食の実施について
高知県安芸市	健康ふれあいセンター「元気館」について

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

ピンチをチャンスに！
行財政改革の積極的取組みを
福祉対策と生活環境の整備を



新議会
山田 一治

問 厳しい経済環境下、不況・デフレと急激な景気低迷は、業績悪化や雇用不安を招き、市税等一般財源の大幅な不足が懸念される。財政改革の取組みは。

答 (市長) 市税の大幅な減少が見込まれ財政状況は厳しい。事業の縮小、廃止も含め、使い切り予算の脱却の徹底と合わせ改革を進めてゆく。歳入不足分は基金の取り崩しに頼らざるを得ない。新年度予算では、経常経費5%のマイナスシーリングを予定。

問 新政権による経済対策への取組みが進められているが、二十二年度における交付金の見込みについて。

答 国の交付税額は伸びても、不交付団体は交付団体になることもあり、交付税の伸びる状況でない。

問 財政健全化法に基づく四指標の本年度の状態と判断は。

答 (部長) 本年度の見込みでは実質公債費比率は、一般会計や下水道会計の公債費の減少が主要因で、十・五程度で(〇・七ポイント)の減少。将来負担比率は、起債残高や公社の借入金残高の減少が主要因で、百五十五程度で(〇・九ポイント)減少。総体的に減少傾向である。

問 (一)ふるさと雇用再生特別事業・(二)緊急雇用特別事業による雇用の実態と効果と継続性は。

答 (一)の事業は、二事業で二名、(二)の事業は、継続六事業、新規四事業で、計三十五名を雇用。今後も随時新たな事業計画を立案して、雇用の創出を図る。

問 諸税の滞納・未収金整理の対応推進について。

答 現年度分の滞納・未納を無くすこと。滞納等の処理、整理の徹底と積極的な取組みを図る。

問 行政改革について。行政改革プログラムの進捗状況と今後の進め方。

答 百六項目中、長期的・継続的に取り組む事業を除き、大半の事業について全庁挙げて対応し一定の成果をあげ「量的改革」から「質的改革」へ繋げてゆく。

答 システム導入は、調査研究をし、広告収入については、情報収集をし検討をする。

問 清水学園の移転新築に対する要望への取組みと運営は。

答 公設民営から民設民営について、国庫補助等経済的・社会的観点から可能性を模索中。運営主体も含め運営協議会を開催。

問 高齢者、障害者のための現場整備と予算措置について。

答 障害者福祉作業所「さざなみの家」が、新体系の障害者自立支援法適用施設に移行し、多機能型施設(就労移行支援、就労継続支援B型)となった。新政権による障害者自立支援法の抜本的見直しが予想される。先行き不透明ながら障害者福祉の増進に寄与するよう予算立てを図る。

問 高齢者・障害のある人が気軽に参加出来るスポーツ環境の充実及び競技団体の要望を踏まえての施設の充実について。

答 高齢者向け「みんなでスポーツ教室」での、多種多様なプログラムを用意。すわっこランドでの教室も開催。

問 障害者向けに「地域支援センター」が、障害者(身体・知的)対象スイミング教室を開催。体育施設の充実について、体連と

答 清水学園の移転新築に対する要望への取組みと運営は。公設民営から民設民営について、国庫補助等経済的・社会的観点から可能性を模索中。運営主体も含め運営協議会を開催。



清水学園

の懇談会を開催、出来る限りの対応をしている。整備維持管理は従前どおり前向きに実施。

問 太陽光発電への取組みと予算措置について

答 二十一年度は、国の補助と併用により、四十九件の申請を受理。新年度に向け本事業の継続を前向きに検討していく。

問 子どもの遊び場整備は。

答 子どもたちが主体的・創造的に自分で責任を持ち、自然と親しむ体験の場「プレイパーク」子どもの成長につながる遊び場事業の推進。

諏訪市の教育―現状と課題―
インフルエンザ対応、清水学園、小中一貫教育・統廃合など



市民クラブ
有賀 ゆかり

問 新型インフルエンザの小中学校への影響は。

答 千四百六十一人(二八・六%)が既に罹患。学級閉鎖三十二、学年閉鎖六、休校五。

問 授業時間確保、給食費などの対応は。

答 不足分は登校日の授業時間増や行事の振替等に対応する。給食費は年度末に精算、返金も。

問 清水学園の移転新築について民設案の経緯は。最優先で建替えを行わねば。

答 国の方針で公設では補助が出ないため、早期実現のための可能性として広域化も視野に民設を提案した。障害児施策には市として最後まで責任を持つ。

問 小中学校の一貫した教育のため連携強化の状況は。現場の負担軽減のため補助教諭の配置も必要。

答 かなり連携は進んでいる。教諭の配置は県。

問 公立小中学校の今後の児童数級数の見込み。学校規模のメリットデメリットは。

答 平成二十七年までの見込みでは児童生徒全体は微減。高島小、城北小はかなり減る見込み。小規模校は人間関係の固定化、表現の機会減が課題。大規模校は個性の埋没が心配。

問 現在の空き教室の状況は。

答 空き教室計五十三室。

問 人間関係が固定化するといじめ、不登校の解決が困難。デメリットを改善するため、小規模校統合の考えは。

答 児童数から当面無理。最大の要因は高島小に統合する場合の教室数不足。

問 上諏訪中には空き教室が多くある。高島小と城北小の足し算ではなく、小中あわせ地域全体で適正配置を検討できないか、地域のなかで施設、人材を融通する考え方、九年間の一貫指導

が必要。

答 中学校施設の小学生の利用には抵抗がある。合併すればよいとはいえない。

問 国の補正予算凍結等の市教育予算への影響と今後の見込み。緊急雇用の継続は。

答 当市への影響は無い。学校関係の緊急雇用については来年度も継続の予定。

問 豊田小学校新築のコンセプト、教室数の確保は。里山整備に取り組んでいる地域だけに、地元産木材の使用も検討を。

答 ゆとり、日当たりを考慮、多目的教室などで地域との連携。現校舎より広くなる予定。

問 特別支援学級の増加傾向は。発達障害など通級児童の状況は。庁内ネットワークがスタートしたが就学支援への効果は。要特別支援児童生徒の地域交流推進の考えは。

答 平成十七年二十二名から平成二十一年四十一名。通級児童については学校内連携で随時対応、数は把握していない。負担はあるが許容できる範囲。就学指導における幼児期からの連続が充実している。養護学校生への地元校の入学・卒業式出席を呼びかけていく。

問 各校の総合学習のこれまでの成果を追跡調査などでまとめてはどうか。学有林の活用状況は。

答 成果共有化の研究をふんだんに行っている。学有林は豊田、城北(借地)のみ。

問 不登校支援について、小学校で先生方の連携による取り組みが進んでいるが、小学校への支援は。県の新たな動きへの対応は。

答 小学校は減ってきている。中学配の専門家が小学校にも対応し小中一貫で取り組む。県からの具体的な提示はなく今後対応していく。

問 諏訪市の食育推進計画、米飯給食の増加の意向は。

答 計画策定は未了、案を練っている。米飯増については児童生徒の嗜好や供給体制から今後考えていく。

問 市長の見解は。

答 教育委員 会および各校の取り組みに任せている。



市内小中学校訪問

新年度予算編成は市民生活応援型で。セーフティネット、ごみ処理、保育園耐震の対応は。



日本共産党
諏訪市議員 団守 藤森

問 四年ぶりの総選挙が行われ、国民は自公政権にノーの審判を下し、劇的な政権交代が実現した。この結果

は、国民の政治を変えたいという強い願いから生まれており、民主党の政策路線が全面的に支持されたものではないことは明らか。国民が新しい政治を本格的に探究する新しい時代が始まった。日本共産党は政治を変えてほしいと願う国民の期待に応えると共に、不安や批判を代弁して問題点を質し、日本の政治を前に進める建設的野党としてがんばります。新年度予算編成は、市民の暮らし応援、福祉向上、公共サービス向上に力を注ぎ、市民生活を支える市政運営を求めます。

答 その方向でまいります。

問 市税の減少見込と税収不足の対応は。

答 市税の減は約五億円。基金の取り崩しを予定する。

問 国のセーフティネットの事業として離職者で住宅を失った人に住宅費支給と生活費貸付制度ができた。十月からの実績は。

答 相談三十五件、決定十七件。

問 スピードが大事、早い対応を。

答 一週間で決定できるようにしたい。

問 最後のセーフティネットの生活保護は、まだ増えると思われる。予算の増額と担当者の増員を。

答 考えたい。

問 困っている人をすぐ収容できる緊急保護シェルターを設ける考えは。

答 今のところ考えていない。

問 小・中学校生徒の就学援助の対象者を広げてほしい。

答 親の収入が生活保護基準の一・二倍を基準にしているが、失業など急激な変化の人は、基準を広げて対応している。

問 湖周三市町のごみ処理施設は未だに一部事務組合の設立に至らない。諏訪市だけの独自施設でいくべき。

答 調整は進んでいる。岡谷市樋沢地区への対応は、岡谷市で担当しており、このまま進める。

問 十一月から統一ごみ袋の販売が市管理となり、有料化への地ならしがすんだ。有料化は反対。

答 有料化は一つの選択肢。

問 保育園の耐震診断が行われた。どう対応するか。

答 昭和五十七年以前建設の大熊、湖南、豊田など九園実施。対応は報告が出る三月以後。

問 改修に伴う民

設民営には反対。市の責任を果たすべき。

答 国の補助金が

なくなり、一つの選択肢とみている。



耐震診断が行われた保育園

市政のことが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。十二月定例会では十人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

病児・病後児保育について、設置への課題は。



小口 和雄

問 病児・病後児保育について、設置への課題は。

答 設置の方向で考えているが、病院などの専門スペースで一時保育を行うため、医師との調整が必要。県が定めている要綱に沿って進める事業で、態勢が整ったところで県に対し補助金などの支援を求めなければならぬ。手続きも含め調整を進めている。

問 市の保育料滞納額は四千六百万円、滞納率は一割超と深刻。保護者のモラルの問題に加え、不況の影響もあると思うが、対策は。

答 根気よく対象者と接して、分納など誓約してもらっている。徴収率は改善方向にある。

問 霧ヶ峰高原の二ホンジカ対策は。



シカ対策(電気柵)

答 電気柵の設置やシカへの発信機の取り付けなどで一定の成果が出ている。行政の枠を超えた広域捕獲も実施しており、昨年度は二千頭以上を捕獲した。半数以上が狩猟期以外の捕獲によるもので、効果は上がっている。

問 政権交代による諏訪市への影響は。先行き不透明な中、心配される事業は何か。

答 行政刷新会議の事業仕分けで、まちづくり交付金事業と下水道事業など十九事業が該当。最終的には政治判断を経て決定されるがこのまま予算編成が行われた場合、市の予算編成の見直しや、事業そのものの中止も迫られる。影響額は一千万円ほどと予測される。

明確になった段階で予算の見直しや、事業存続について考える必要がある。

予算編成に於ける新政権の影響
国道二十号バイパス、新川バイパスの現状と今後、促進について



高林 徳枝

問 平成二十年度決算で財政健全化法に基づく四指標の内、将来負担比率と経常収支比率は県下十九市で三番目に高い。人件費、扶助費、公債費など荒療治が必要なのでは。

答 下水道などの起債残高が減ってきているので来年は落ち着いてくると思う。財政は厳しいが、やる気を削がないようバランスを取りながら何とかこの局面を乗り越えたい。市の組織が機能発揮するには現形が一番。

問 新政権による影響は未確定だが、国交省所管の国道二十号バイパスについては下諏訪岡谷バイパスと茅野市の坂室バイパスの予算要求額(来年度事業見込)が発表されているが諏訪市部分はどうか。

答 諏訪バイパス部分も新規事業と言う訳でなく中央要望でもしっかり説明してきた。ただ全体の公共事業見直しの中で道路建設の進行は遅くなると思う。新川改修、新川バイパスについては当初の計画区域低沢までは着々

と進行し、その上部についても今回の局地豪雨の被災状況を踏まえ調査に入ると聞いている。ただ住民は都市計画道路がからむ白孤線より先の部分が、どうなるのかを危惧しているが。

答 県と前向きに進めていく。

問 市長にとって三期最終年。これだけは成し遂げたい課題は。市長の目指す諏訪市像は。

答 諏訪市をもう一段とグレードアップしたい。おしやれでセンスのある街に。



坂室バイパス視察

豊田交番化の見通しと今後 豊田小学校建替えについて 下水道事業企業会計移行



平林 治行

問 豊田交番化移行についてのその後の経過と今後について。

答 岡谷茅野線、諏訪辰野線と交差し、学校より二百メートル以内という最適地であり、県の予算付けを要望して来ているが、残念な結果となっている。今後も引き続き、諏訪署と共に県へお願いしていく。理解された地主さんの心情も含め一日も早く予算付けされ建設されるよう努力し、働きかけをしていきたい。

問 豊田小学校建替えにつき、その耐力度調査結果について。

答 豊田小学校は、国庫補助事業の対象となり実施できる予定。

問 基本設計、実施設計、学級数などについて。

答 来年度より全学年二学級となるが、多目的教室など設置する予定から、現状より広く、ゆとりある校舎建設を計画していくが、国の動向によつて完成年月日は定まらない。

問 介護予防事業の特定高齢者の現状と今後について

答 特定高齢者に選定された人は、三百八十九人でアセスメントを行い介護予防教室などで予防事業への理解を深めていく。

問 下水道事業の企業会計へ移行するメリットとスケジュールは。

答 財政、経営状況をより明確化し運営を適切に管理するには、地方公営企業法の適用による企業会計化が有効である。三月議会で関連条例の改正を行い、四月一日より地方公営企業適用、企業会計に移行していく。

御柱祭と観光について



改築予定の豊田小学校



宮坂 勝太

問 この春には諏訪大社御柱祭を迎える。秋には各地域で小宮の御柱祭が始まる。この祭りが地域の景気回復につながる。この祭りが地域の景気回復果はどの位か、入込客の市内観光への誘客やリピーターになっていただくと夫は、秋の小宮祭での観光客対応はどのようにするのか、諏訪の特産物、果樹、野菜、花、米、酒、味噌、漬物、諏訪湖産のワカサギ、コイ、エビ、フナなどの加工品などの物産展を小宮祭に合わせて行ったらどうか。

答 諏訪地方を訪れる観光客は百五十万人、経済効果は百六十億円、

お客様にはズーラ、諏訪湖パスポートなど宣伝し、周遊性を持つていただくようにしたい。小宮祭を是非観光に結びつけたい。具体的な姿を市民の皆さんに説明する機会を増やしたい。特産物の物産展については考えてみたい。

問 下社山出し祭では、前回予定通り御柱が動かず、木落としを見に来た大勢の観光客の皆さんが見ることができなかつた。原因は道路に人が多すぎて柱が動かなくなつたことにある。今回は将棋倒しにならないなどの安全曳行と時間を守る御柱祭にしたいと上諏訪、下諏訪、岡谷の三地区連絡会議で決めた。これまでの観光客参加の山出し祭から見ても市長の意見は。

答 安全と時間は大切、観光事業に携わる方々に連絡をしたい。



平成16年下社木落し

く賑わいと活力ある街の創造に向けて、商工会議所より提出された市政要望について



横山 真

問 市長との雑談の中で諏訪の街を「アートの世界」にしたいと言った。市長の構想は具体的にどういったものか。

答 まちづくりの仕掛けが具体的にないかと考えた。それぞれをリンクさせて同じ方向に動いていきたい。別府を視察して参考になった。芸術やアートといったコンセプトなら、諏訪市が取り組んできたことが一つのテーマでそうなのでは。

問 市政要望に対する回答について、商工会議所は「残念」という不満の声もあがっているが対応は。

答 工業振興の例を挙げれば、日本の超一流企業のトップを招いての企業連携セミナー、工場等立地促進助成事業、新製品新技術の開発支援補助金、公共事業の前倒しなど実施している。
問 商工会議所との信頼関係は保たれているか。

答 保たれている。

問 会議所会報十二月号に、会員の意見を書き込むスペースがあり、改めて取りまとめた意見が提出されるものと考えられるが。

答 真摯に受け止める。

問 霧ヶ峰陸上競技場の運営、施設整備、利用率向上の取り組みは。

答 今期は七月～九月の合宿で七百八十団体、六千三百三十一人が利用。高所トレーニングの適地だが、市民には遠く日常的な利用は難しい。毎年、陸上競技場には百三十一万三千円、クロスカントリーには百二十万八千円、毎年度同額をかけ、整備をしている。



商工会議所からの要望

「介護総点検」で課題把握と今後の展望について。飼い主のない「ノラ猫」の対応について。



水野 政利

問 介護保険制度導入から十年が経過したが、今後の課題と将来像は。

答 諏訪地域はグループホーム、ケアホームの施設整備が弱い。施設の充実を図り、介護予防事業に力点を置く。中負担、中サービスで負担を大きくせず、サービスを低下しない様に取組んでいく。

問 要介護審査会の現状と利用者や介護事業者からの意見や要望は。

答 「介護審査に時間がかかる」との意見には、認定結果まで約一ヶ月かかるが、緊急にサービスが必要な場合は、認定調査時に説明して対応している。また、要介護認定のバラつきを是正し、最新の介護の時間を反映させる目的で要介護認定を見直し、日頃の状態をより詳しく伺うことを重視した。認定された要介護度が、実情と一致していないと思われる場合や状況が変わった場合は、区分変更や再申請ができるので、担当窓口で相談に応じている。
問 特別養護老人ホーム入所の、市町村割り当て制度と基準の透明・公平性の確保と評価点数の提示・共有化は。



ノラ猫の適切な対応は

答 入所をより透明・公平性を図る為に、介護保険適正化協議会を置き入所基準点を共有する。

問 ノラ猫の繁殖被害などに悩まされている悲痛な市民の声を聞く。市として所管部局を定めて対策をとるべきでは。

答 市の所管対応を定め、主管の県保健所や猫愛護団体等と連携して、地域住民と適切な対応をしていきたい。

後期高齢者医療制度について
制度資金、活用できる条件変更の改善について



守屋 陽子

問 後期高齢者医療制度は一日でも長く続けばそれだけ被害を広げる。七十五歳以上の高齢者を別立て保険にしたことでは、保険料をとり(二年ごとに見直し値上げされる)年金から天引きをして医療費も差別される制度。民主党は廃止を決めているのに先送りの姿勢だが、戻すのに莫大な経費がかかる。地方が困ってしまう。

問 当市での後期の人数、短期保険証の発行数、滞納者数を。

答 六千四百六十四人。短期証三ヶ月一人、六ヶ月八人。百二十八人の滞納。年金一万五千円以下は自ら納めるので、払えない人が増えている。

来年四月には平均八千五百五十六円値上げされる。どうか。

答 国は急激に上げない方針。

問 余剰金を使うこと、一日も早く老人保健にもどすこと。

答 健全野党に期待したい。

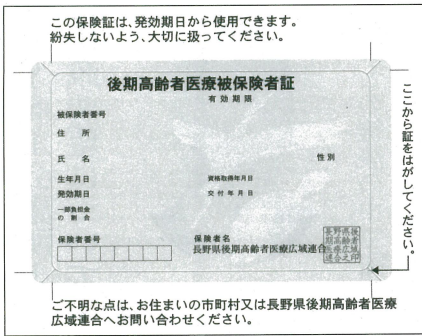
問 金融円滑化法が十二月四日施行された。返済猶予や借り換え、新規融資など中小業者にとって資金の調達がしやすくなった。

答 成果が上がることを期待する。

問 税・国保税の滞納者には市制度資金を借りることができない。本当に借りたい人は借りられない。対応について。

答 一応資格をきめている。実行の段階で相談してほしい。

問 この制度は、中小零細業者のセーフティネットである。未納でも借りた後、納税するので市は損はない。金融円滑化法にもれてしまう業者に金融の面で守ってほしい。



後期高齢者医療被保険者証

多様化する保育ニーズと

保育行政について



今井 愛郎

問 保育園への『車両送迎』に対する市長の見解は以前と変わらなにか？

答 今でも心情的には『徒歩で』と思っているが、『車両送迎』が多く、『安心安全の観点』からも、『駐車場整備の必要性を感じている』。

問 園舎のような木造建物に対する『耐震』への考え方は？

答 二階が軽量の木造園舎は比較的安全な心と思っていたが、耐震性には地盤・基礎等も大きく影響することから、今年度、耐震診断を行っており、今はその結果待ち。

問 男性保育士の雇用については？

答 保育士・保護者から要望があるのは充分承知しているが、男性である事を理由に合格レベルに達していない者を採用する訳には行かない。

問 角間新田保育園への来年度入園予定者数は？

答 来年度の入園予定者は四名で、在園児総数は十一名になる見込み。角間川と角間新田保育園の統合のお考えは？

答 数年前に山の神保育園を休園にした経緯もあるので、まずは地元の

意見を尊重して検討したい。

問 耐震診断結果によっては建替え等の可能性があるのならば、市内への適正配置・民間委託等、保育行政を総合的に協議する検討会を設置すべきではないか？

答 諏訪市内の新生児数が大きく減少するのは五〜七年後。今は耐震状況・人口動向等の検討資料を収集している段階。資料等が揃ったところで、市民への開示を行い、検討会の設置等をしていきたい。



角間新田保育園

ごみ減量化対策と湖周三市町の進めるごみ処理施設建設。インバウンド事業の手応えは。



神澤 孝昌

問 ごみの減量化対策は。

答 エコプロジェクトすわや衛生自治会を中心に市民と協働で取り組んでいる。市民一人一人がごみの減量・分別等意識を持っていたきたい。県のモデル事業としての「食べ残しを減らそう運動」を現在進めている。

問 湖周三市町のごみ処理基本計画は。

答 一部事務組合の立ち上げが遅れているが、順次詰め段階にある。可燃ごみの一層の減量を推進し、施設規模の縮小を見直し稼働予定年度を平成二十七年とした。

問 岡谷市樋沢地区から受け入れ白紙撤回があったが。

答 「白紙に戻す」との表明は大変驚いている。三市町でどう対応するか協議した結果として、(一)残っている調整項目は早期に合意出来るよう進める。(二)地元については岡谷市が対応する。当市としては、地元を軽視する考えは決してない、理解してほしい。諏訪市、下諏訪町も機会があれば地元の皆様にお願ひに出向きたい。地元合意がなければ進まず一日も早くご了解を得たい。

問 インバウンド事業の手応えは。

答 六月台湾、十月上海に誘客活動を行った。セミナーには多くが参加し成功した。中国の公的機関は首長がいないと会ってもらえない。首長の動きが重要。

問 辻と小径の事業に合わせ文学碑等の整備をし、散策ルートにしたら。県の温泉地等モデル事業において、高島城周辺整備について検討し、観光活性化会議でも検討したい。



高島城周辺

来年度予算編成の重点施策は。地域経済状況と雇用情勢は。投票所の見直しについて。



里見 貞幸

問 景気下降はさらに厳しく長くなる恐れもある。来年度予算編成にあたり重点施策は。
答 四年ぶりの5%マイナスシーリングを指示。地域経済支援と活性化

市民生活の安心安全。この二つは予算確保したい。国の予算が不透明だと流動的要素はある。

問 製造業、中小零細企業の状況と雇用情勢は。

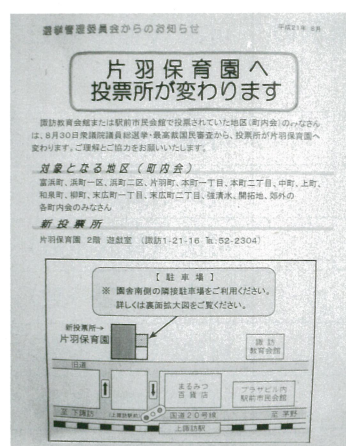
答 七月期から九月期の工業景況調査では、対前年同期比はすべての項目で落ち込みだが、対前期比は改善。ただ下請けに発注できるほどの受注力は回復していない。円高、デフレによる消費マインド低下で腰折れが心配。雇用は十月の有効求人倍率が〇・四四倍で依然厳しい。

問 未来の分野として期待される介護職の雇用が定着しない理由は。

答 報酬が引き上げられたが、まだ職に見合ったものとなっていない。

問 市内二十四ヶ所に投票所がある。地区ごとの事情によるが、有権者は少ない所で五百三十人、多い所では五千人とアンバランスがある。見直しの考えは。

答 基準はないが、三千人以上の過大投票所が市役所など五ヶ所。市役所は五千人超で、利便性を考慮して見直したい。新たな投票区は設置せず、隣接投票区と再編成する。



投票所再編

12月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第42号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める陳情	日本労働組合総連合会長野県連合会 会長 近藤 光 他	採択(全会一致)
陳情第43号	30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部代表 坂本 真一	採択(全会一致)
陳情第44号	長野県独自の「30人規模学級」の中学校への拡大を求める意見書提出に関する陳情書	長野県教職員組合諏訪支部代表 坂本 真一	採択(全会一致)
請願第45号	食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願	生活クラブ生活協同組合上諏訪支部 山田 千代	採択(全会一致)
陳情第46号	最低保障年金制度の創設を求める意見書採択をもとめる陳情書	全日本年金者組合諏訪支部執行委員長 今井 進	採択(全会一致)
陳情第47号	ファミリーサポートセンター事業等に関する陳情書	特定非営利活動法人すわ子ども文化ステーション 代表理事 矢野 要子	採択(全会一致)

12月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第54号	諏訪市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第55号	諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第56号	諏訪市常勤特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第57号	諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第58号	諏訪市屋外広告物条例を定めるについて	可決（全会一致）
議案第59号	諏訪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第60号	諏訪市美術館美術品購入基金条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第61号	諏訪市美術館条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第62号	諏訪市原田泰治美術館条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第63号	諏訪市博物館条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について	可決（賛成多数）
議案第65号	平成21年度諏訪市一般会計補正予算（第7号）	可決（賛成多数）
議案第66号	平成21年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決（賛成多数）
議案第67号	平成21年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第68号	平成21年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	可決（賛成多数）
議案第69号	平成21年度諏訪市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決（賛成多数）

議会の傍聴にお出かけください

～次回の定例会は3月です～

詳しい日程については議会事務局へお問合せを。（TEL0266-53-0261）

また、LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますので、ご覧ください。

車椅子での傍聴を希望される方は事務局でご案内いたしますので、お気軽にお越しください。

編集後記

新しい年を迎え、早いもので一ヶ月が経過いたしました。今年も市民の皆さんのご協力のもと、市内が平穏であるように祈りたいと思います。さて、今年は庚寅「御柱」の年でもあります。「意気軒昂」で、何事にも取り組んでいたきたいと思えます。お互いに助け合い、笑顔が絶えない我が市の雰囲気をつまでも大切にしていきたいでしょう。私たち議員も実施可能なものから積極的に取り組み、結果に結びつく活動をきつちりと進めて参ります。市民の皆さんの忌憚ないご意見・ご要望をお寄せ頂くようお願い申し上げます。市民の要望を確実に受け止め、これを市政に反映していく事をお誓い致します。

議会だより編集委員会

委員長 平林 治行
副委員長 有賀 ゆかり
委員 横山 徳枝 眞
委員 三村 睦雄
委員 高林 陽子

〃 〃 〃
守屋 陽子